

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月8日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社イエローハット

【英訳名】 YELLOW HAT LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀江 康生

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号

【電話番号】 03-5695-1602

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡田 孝二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号

【電話番号】 03-5695-1602

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡田 孝二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	28,346	26,430	117,482
経常利益 (百万円)	1,206	1,435	8,148
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,057	1,028	6,060
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,991	1,061	6,253
純資産額 (百万円)	45,311	47,599	46,950
総資産額 (百万円)	79,184	73,494	82,122
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	127.25	45.38	260.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		45.35	
自己資本比率 (%)	57.2	64.7	57.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第55期第1四半期連結累計期間及び第55期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(カー用品等販売事業)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社アップルの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、金融緩和策や経済対策への期待感から円安・株高基調が維持され、緩やかな景気回復の兆しがみられるものの、中国等の海外経済の減速、来年度からの消費税増税などの懸念材料が残っており、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

当カー用品業界におきましては、ナビゲーション販売単価の大幅な下落、前年同期のタイヤ販売が好調に推移したことの影響及びタイヤ履き替え需要の3月への前倒しの影響、前年度の新車販売増加に伴う関連商品需要増の反動等があり、厳しい経営環境となりました。

このような環境下におきまして、当社グループは引き続き主力事業であるカー用品等販売事業の一層の拡大を図るべく、テレビCM等広告宣伝の強化に努めるとともに、タイヤを中心とした消耗品の拡販や、車検・钣金・ポリマーコーティングなどのカーメンテナンスメニューの拡充推進を強化してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、各種営業施策を実施し既存店の収益力強化に努めましたが、売上高は前年同期比19億16百万円(6.8%)減少の264億30百万円となりました。売上総利益は前年同期比2億45百万円(3.2%)増加の78億5百万円となりましたが、これは小売店舗数の増加、ナビゲーションの売上減を主とした粗利構成の変化、2りんかんの好調な推移等によるものです。

販売費及び一般管理費は、小売店舗数は増加したものの、株式会社ドライバーズスタンドと株式会社モンテカルロの本部体制見直しの効果等により、前年同期比77百万円(1.1%)減少の66億81百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前年同期比3億22百万円(40.3%)増加の11億23百万円、経常利益は前年同期比2億28百万円(19.0%)増加の14億35百万円、四半期純利益につきましては、前年同期比20億29百万円減少(前年においては負ののれん発生益20億27百万円を計上)の10億28百万円となりました。

売上高の主な部門別内訳につきましては、卸売部門は前年同期比18億27百万円(12.1%)減少の133億円、小売部門は前年同期比52百万円(0.5%)減少の112億52百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント別の概要は次のとおりであります。

(カー用品等販売事業)

当第1四半期連結累計期間におけるイエローハット店舗の出退店の状況につきましては、国内では平成25年5月にトレッド鴻巣店(埼玉県)、6月に呉宝町店(広島県)の2店舗を開店いたしました。

出店店舗につきましては、共に居抜き物件による出店となっております。

イエローハット店舗以外では、平成25年6月にライダーズスタンド熊本2りんかん(熊本県)の1店舗を開店いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は、国内がイエローハット562店舗、モンテカルロ12店舗、2りんかん39店舗、海外がイエローハット15店舗の合計628店舗となりました。

当第1四半期連結累計期間のカー用品等販売事業の売上高は、前年同期比18億86百万円(7.1%)減少の247億12百万円、セグメント利益につきましては、前年同期比2億93百万円(50.4%)増加の8億77百万円となりました。

(賃貸不動産事業)

当第1四半期連結累計期間の賃貸不動産事業の売上高は、前年同期比29百万円(1.7%)減少の17億17百万円となりました。一方セグメント利益につきましては、転貸物件の収益改善が進んだこと等により、前年同期比29百万円(13.3%)増加の2億46百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、323億61百万円（前連結会計年度末409億72百万円）となり、86億11百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が57億63百万円、その他（未収入金など）が28億63百万円減少したことによります。

また、固定資産の残高は16百万円減少し、411億33百万円（前連結会計年度末411億50百万円）となりました。この結果、総資産残高は734億94百万円（前連結会計年度末821億22百万円）となりました。

負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、169億1百万円（前連結会計年度末257億90百万円）となり、88億88百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が32億75百万円、支払手形及び買掛金が29億22百万円、未払法人税等が17億64百万円減少したことによります。

また、固定負債の残高は89億94百万円（前連結会計年度末93億82百万円）となり、3億87百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が4億99百万円減少したことによります。

この結果、負債残高は258億95百万円（前連結会計年度末351億72百万円）となりました。

純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、475億99百万円（前連結会計年度末469億50百万円）となり、6億48百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益10億28百万円を計上した一方で、配当金を4億8百万円支払ったことによります。

(3) 従業員数

当第1四半期連結累計期間末における従業員数は、前連結会計年度末より113名増加し、1,997名となっております。この要因は、カー用品等販売事業セグメントにおいて、株式会社アップルを連結子会社にしたこと等によるものです。なお、従業員数は臨時従業員を除く就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間において著しい変動があった設備はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,033,745
計	53,033,745

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,961,573	24,961,573	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	24,961,573	24,961,573		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社イエローハット第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成25年5月10日
新株予約権の数	153個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年5月27日～平成55年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,469円(注)2 資本組入額 735円(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,468円）を合算しております。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、(注)5の記載内容に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - (ア) 新株予約権者が平成54年5月26日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成54年5月27日から平成55年5月26日
 - (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)の(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1の記載内容に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3の記載内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		24,961,573		15,072		9,075

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,249,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,670,700	226,707	同上
単元未満株式	普通株式 41,173		同上
発行済株式総数	24,961,573		
総株主の議決権		226,707	

(注)「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,300株(議決権13個)及び5株含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イエローハット	中央区日本橋馬喰町 1-4-16	2,249,700		2,249,700	9.01
計		2,249,700		2,249,700	9.01

(注)当第1四半期中に取得した自己株式数は28,406株で、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,278,149株であります。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。なお、当四半期累計期間の末日から当四半期報告書提出までの間に、次の変動がありました。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
非常勤監査役		山口 勝人	平成25年7月4日

(注)平成25年7月4日逝去により退任いたしました。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,381	1,618
受取手形及び売掛金	11,540	9,665
有価証券	-	1,499
たな卸資産	12,117	12,398
その他	10,401	7,537
貸倒引当金	469	358
流動資産合計	40,972	32,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,236	28,417
減価償却累計額	16,266	16,500
建物及び構築物(純額)	11,970	11,916
土地	13,747	13,747
その他	4,603	4,649
減価償却累計額	2,892	2,985
その他(純額)	1,711	1,663
有形固定資産合計	27,428	27,327
無形固定資産		
ソフトウェア	140	134
その他	166	150
無形固定資産合計	306	285
投資その他の資産		
投資有価証券	1,463	1,499
敷金	9,568	9,544
その他	2,785	2,916
貸倒引当金	402	439
投資その他の資産合計	13,414	13,521
固定資産合計	41,150	41,133
資産合計	82,122	73,494

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,649	7,727
短期借入金	5,174	1,899
1年内償還予定の社債	1,200	1,200
未払法人税等	2,176	411
賞与引当金	665	913
ポイント引当金	380	413
その他	5,544	4,335
流動負債合計	25,790	16,901
固定負債		
社債	1,400	1,400
長期借入金	1,401	901
退職給付引当金	981	975
リース債務	1,227	1,309
資産除去債務	1,312	1,346
その他	3,059	3,061
固定負債合計	9,382	8,994
負債合計	35,172	25,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,072	15,072
資本剰余金	10,006	10,006
利益剰余金	26,438	27,059
自己株式	2,581	2,607
株主資本合計	48,937	49,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299	320
土地再評価差額金	2,309	2,309
為替換算調整勘定	23	35
その他の包括利益累計額合計	1,986	1,953
新株予約権	-	22
純資産合計	46,950	47,599
負債純資産合計	82,122	73,494

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	28,346	26,430
売上原価	20,786	18,624
売上総利益	7,560	7,805
販売費及び一般管理費	6,759	6,681
営業利益	800	1,123
営業外収益		
受取利息	45	36
受取手数料	51	88
持分法による投資利益	-	15
貸倒引当金戻入額	176	73
その他	213	140
営業外収益合計	486	355
営業外費用		
支払利息	41	35
持分法による投資損失	3	-
その他	35	7
営業外費用合計	80	43
経常利益	1,206	1,435
特別利益		
固定資産売却益	173	-
負ののれん発生益	2,027	109
その他	1	0
特別利益合計	2,202	109
特別損失		
固定資産除却損	26	0
その他	1	-
特別損失合計	28	0
税金等調整前四半期純利益	3,381	1,544
法人税、住民税及び事業税	545	414
法人税等調整額	222	101
法人税等合計	323	516
少数株主損益調整前四半期純利益	3,057	1,028
四半期純利益	3,057	1,028

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,057	1,028
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	22
為替換算調整勘定	10	11
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	66	32
四半期包括利益	2,991	1,061
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,991	1,061
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社アップルの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	929百万円	631百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	522百万円	329百万円
のれんの償却額	7 "	8 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	338	14	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第1四半期連結会計期間において自己株式を444,753株、591百万円を取得いたしました。なお、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は1,210,857株、1,284百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	408	18	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,599	1,747	28,346		28,346
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	26,599	1,747	28,346		28,346
セグメント利益	583	217	800		800

(注) 報告セグメントの利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「カー用品等販売事業」セグメントにおいて、平成24年4月1日付で株式会社ドライバーズスタンドの全株式を取得し子会社化したことにより、負ののれん2,027百万円が発生しました。当該負ののれんは、当第1四半期連結累計期間において、負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,712	1,717	26,430		26,430
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	24,712	1,717	26,430		26,430
セグメント利益	877	246	1,123		1,123

(注) 報告セグメントの利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「カー用品等販売事業」セグメントにおいて、平成25年4月1日付で株式会社アップルの全株式を取得し子会社化したことにより、負ののれん109百万円が発生しました。当該負ののれんは、当第1四半期連結累計期間において、負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	127円25銭	45円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,057	1,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,057	1,028
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,030	22,666
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		45円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年5月10日開催の取締役会において、平成25年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....408百万円
1株当たりの金額.....18円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....平成25年6月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社イエローハット
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田邊晴康
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イエローハットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イエローハット及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。